

# 令和4年度 予算の概況

(一部抜粋)

藤 沢 市



民生費

事業名	小児医療助成費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 05 説明 01			子育て給付課		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和4年度	1,871,532		228,082		136	1,643,314
令和3年度	1,560,134		204,452		136	1,355,546
対前年度	311,398		23,630		0	287,768
特定財源の内訳	(県支出金)	小児医療費助成事業費補助金				228,007
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金				75
	(その他)	高額療養費還付金				111
		第三者行為損害賠償金				25

<拡充事業> 令和5年4月に予定する所得制限撤廃に向けた準備作業の実施

**【施策等を必要とする背景】**

近年、全国的にも所得制限の撤廃が進んでいる。県内においても18市が中学校卒業までの期間を医療費助成の対象としており、そのうち6市が所得制限を設けずに、中学3年生まで助成をしている。

本市においても、令和5年4月から中学生の所得制限を撤廃し、子どもの医療費に係る保護者の経済的負担を軽減し、子どもたちの生活を支援することにより、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ、子育てしやすい環境づくりの推進を図るものである。

**【提案に至るまでの経緯】**

小児医療費助成制度の対象年齢を中学生まで拡大した際に、対象となる中学生には児童手当に準ずる所得制限を導入したが、子どもの健全な育成を支援し、福祉の増進を図るという事業の目的を鑑みれば、すべての子どもは保護者の所得に左右されることなく、等しく医療費が助成されるべきである。

所得制限の根拠となる児童手当法の一部改正により、特例給付に上限が設けられ、令和4年10月支給分から高額所得世帯の手当が廃止されることから、これによる財源をもとに、中学生の所得制限を撤廃するもの。

所得制限の撤廃により、本市に住むすべての中学生までの子どもが平等に必要な医療に対し助成を受けられるようになり、小児の保健の向上と福祉の増進が図られる。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

- 第2期子ども・子育て支援事業計画<令和2年度～令和6年度>
- 子ども共育計画<令和2年度～令和6年度>

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、小児の保健の向上と福祉の増進が図られるとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担が軽減される。

2. 将来にわたる費用

令和5年度以降 69,980千円 (内訳 扶助費：68,000千円 役務費：1,980千円)  
 ※児童手当特例給付の廃止による影響額 年間約396,000千円 (一般財源66,000千円)

## 【事業概要】

小児の健康増進と子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生（中学生は所得制限あり）までの入通院に係る医療費（入院時標準負担額を除く）を助成する。令和4年度は準備作業として、医療証の発行・発送を行うためのシステム改修費、対象者への申請勧奨・交付申請書印刷・医療証発行までの一連の業務委託等を行う。  
また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付する。

1. 医療費助成（扶助費）	1,787,057 千円
対象者の保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。	
未就学児分 受診件数見込み 515,011件	833,518 千円
小学生分 受診件数見込み 360,734件	746,716 千円
中学生分 受診件数見込み 84,896件	206,823 千円
2. 審査支払手数料	54,465 千円
小児医療証取扱分に係る神奈川県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査支払手数料 件数見込み 877,596件	
3. 小児医療助成費事業事務経費	2,838 千円
旅費、需用費、委託料	
(括) 4. 所得制限撤廃に係る準備経費	27,022 千円
システム改修等に要する委託料	24,200 千円
証発行業務	2,822 千円
5. 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付（扶助費）	150 千円
件数見込み 4件	

事業名	(新) 養育費確保支援事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 06 説明 06	子育て給付課				
指針体系コード	3-2-91	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和4年度	3,202	1,575				1,627
令和3年度	0	0				0
対前年度	3,202	1,575				1,627
特定財源の内訳	(国庫支出金)	母子家庭等対策総合支援事業費補助金				1,575

**【施策等を必要とする背景】**

離婚後のひとり親家庭の生活において、養育費は子どもの成長を支える重要なものであり、別居親は子どもに対して養育費を支払う義務を有している。しかしながら、離婚時に養育費の取り決めをしているひとり親（母子）世帯の割合は約43%、また現在も養育費を受けている割合は約24%に留まっており（平成28年度全国ひとり親世帯等調査）、離婚後に別居親から養育費の支払いを十分に受けていないことが、ひとり親世帯の貧困の要因の一つと指摘されている。ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長のためには、養育費の確保に向けた支援を行う必要がある。

**【提案に至るまでの経緯】**

- 平成24年4月 民法改正により父母の離婚の際に協議で定める事項として、養育費の分担が明示され（民法第766条第1項）、離婚届に取り決めの有無をチェックする欄が追加される。
- 令和2年4月 民事執行法の一部改正により、第三者からの情報取得手続の新設や公正証書による財産開示手続が可能になるなど、強制執行の申立てに向けた情報取得の手続が改善される。
- 令和2年6月 法務省と厚生労働省による「不払い養育費の確保のための支援に関するタスクフォース」が設置され、養育費の支払い確保に向けた新たな検討に着手。

以上のような国の動向を踏まえ、令和2年度より本市においても養育費の確保に向けた支援策の検討を行い、現在に至る。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

子ども共育計画（令和2年3月策定）の施策方針3「暮らしや子育てを支援する」柱3「子どもに届く経済的支援の充実」①めざす方向性において、養育費の取り決めの重要性を周知していくとしている。

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

公正証書（強制執行認諾付き）等の公的書類を作成して養育費を取り決めておくことにより、将来養育費が支払われない場合に強制執行の申立てが可能になることから、取り決めや受け取りに係る費用を補助し、養育費の支払いを確保することにより、ひとり親家庭の生活の安定及び子どもの健やかな成長が図られる。

2. 将来にわたる費用

養育費の取り決めの重要性を周知するとともに、当該事業については継続的に取り組む必要があり、国庫支出金を活用しながら必要な事業費を確保する。

## 【事業概要】

離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長を支援するため、市内在住で、養育費の取り決めの対象となる20歳未満の子を養育しているひとり親を対象に、養育費の取り決めに関する公正証書等の債務名義の取得に要する費用及び、不払い養育費に係る強制執行申立てに要する費用を補助する。

1. 債務名義取得促進事業 2,400 千円  
養育費の取り決めに関する公正証書や調停調書等の債務名義の取得に要する費用を補助する。(上限5万円)  
＜補助対象経費＞
  - ・公正証書(強制執行認諾付き)の作成に係る公証人手数料
  - ・家庭裁判所の調停申立て又は裁判に要する収入印紙代
  - ・戸籍謄本等添付書類取得費用及び連絡用の郵便切手代
  
2. 民事執行手続支援事業 750 千円  
債務名義を有している養育費について、養育費が不払いになった場合の裁判所への強制執行申立てに要する費用を補助する。(上限15万円)  
＜補助対象経費＞
  - ・収入印紙代や郵便切手代などの実費
  - ・弁護士、司法書士に依頼した場合の強制執行申立てに要する費用
  
3. その他事務経費 52 千円  
旅費、消耗品費

事業名	(新) 医療的ケア児保育事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 09			保育課		
指針体系コード	3-2-81	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和4年度	11,840	5,649	2,824			3,367
令和3年度	0	0	0			0
対前年度	11,840	5,649	2,824			3,367
特定財源の内訳	(国庫支出金)	保育対策総合支援事業費補助金				5,649
	(県支出金)	保育対策総合支援事業費補助金				2,824

**【施策等を必要とする背景】**

医療技術の進歩を背景に、日常生活において医療的ケアを必要とする子どもの数が年々増加しており、医療的ケア児の保護者によっては保育園での保育を希望する方もいる一方で、本市においては、受入体制の整備が課題であった。保護者の子育てと仕事の両立支援及びインクルーシブ保育の実現のため、市として医療的ケア児の受入体制を整備する必要がある。

**【提案に至るまでの経緯】**

医療的ケア児の受入れについては、これまで複数の保護者から入園に関する相談・対応を求める声が寄せられ、課題整理を進めてきた。令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（医療的ケア児支援法）が施行され、地方自治体の責務として、体制の拡充や必要な措置を講じることが定められたことを踏まえ、令和4年度に向けて、訪問看護師を活用し、段階的な受入れを検討・計画するにいたった。

- 令和2年3月 神奈川県医療的ケア児実態把握調査（藤沢市民回答数35人）  
「預け先があれば就労したい」（回答総数200人のうち87人、43.5%）
- 令和3年7月 先行自治体視察
- 令和3年9月 医療的ケア児支援法施行

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

1. 子ども・子育て支援事業計画<令和2年度～令和6年度>  
子育て支援の充実、仕事と家庭との両立の推進
2. 子ども共育計画<令和2年度～令和6年度>  
障がい児等の相談・支援の充実

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果  
本事業の実施により、復職や就労を断念していた医療的ケア児の保護者に対して、仕事と子育ての両立支援が推進される。また、子どもたちにとっても、インクルーシブな環境のもとで、相互に育まれ成長する機会が提供される。
2. 将来にわたる費用  
令和4年度は、医療的ケア児の受入れを10月から行うことを想定しており、令和5年度以降は通年化することから、財政負担見込み額は次のとおり
  - ・令和4年度 11,840 千円
  - ・令和5年度以降 22,998 千円

## 【事業概要】

多様な保育を推進することを目的に、集団保育が可能と判断される医療的ケア児を受入れるための体制を整備するため、訪問看護師等を活用した医療的ケア児保育事業を実施し、令和4年10月から医療的ケア児の受入れを行う。

- |  |          |
|--|----------|
| 1. 対象児童の医療的ケアに係る業務委託   | 8,803 千円 |
| 市内訪問看護ステーションによる医療的ケア・緊急時の相談対応のほか、ケア計画作成等に要する経費。公立保育所2施設及び法人立保育所1施設の計3施設で各施設で1人受入れることを想定。 |          |
| 2. 医療的ケア児の受入れにあたっての検討会謝礼   | 172 千円   |
| 安全に受入れるために、医療機関や法人立保育所などの関係機関とともに児童の状態や保育上の配慮点等などの確認を行う検討会に要する謝礼                         |          |
| 3. 医療的ケア児保育に関する研修講師謝礼  | 45 千円    |
| 保育士等が安心して医療的ケア児の受入れができるよう、医療的ケア児保育に関する知識を習得するための研修                                       |          |
| 4. 医療的ケア児を受入れる環境整備のための物品・消耗品等の購入   | 220 千円   |
| ケアマット等の物品購入  |          |
| 5. 研修参加費用  | 80 千円    |
| 受入れ児童の医療的ケアに応じた専門研修受講費   |          |
| 6. 医療的ケア児保育補助者の配置（法人委託費）   | 2,520 千円 |
| 法人立保育所での医療的ケア児受入れにあたっての人員配置等に要する委託料  |          |

民生費

事業名	幼稚園人材確保支援事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 04 説明 06	保育課				
指針体系コード	5-3-61	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなではじめる			
		重点施策名	人材育成の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和4年度	9,980					9,980
令和3年度	3,520					3,520
対前年度	6,460					6,460

<拡充事業> 幼稚園等住宅手当補助金及び幼稚園教諭等奨学金返済補助金の実施

**【施策等を必要とする背景】**

市内幼稚園等へ行った人材確保に関するアンケート調査では、1施設当たり平均2人程度の幼稚園教諭の不足が確認されたところであり、人材が不足する幼稚園等ではクラス数の削減を余儀なくされるなど、厳しい運営が続いている。

こうした中、幼稚園等では預かり保育の拡充により、保育の受け皿としての役割が期待されており、待機児童対策の観点からも人材確保への支援の必要性が高まっている。

**【提案に至るまでの経緯】**

市内幼稚園等の人材不足への対応として、市では本事業を「市政運営の総合指針2024」の重点事業に位置付けた上で対策を進めることとし、まず取組の第1段階として、令和3年度から潜在する幼稚園教諭等の就労促進策として「幼稚園教諭等就労奨励助成金」の交付を開始した。

その取組の第2段階として、市内関係団体からの意見や要望を踏まえ、令和4年度には新卒者等の採用に向けた支援策を講じることとし、幼稚園等での住宅手当の支給や幼稚園教諭等の奨学金返済への補助事業を行うこととした。

新たな補助事業では、幼稚園利用者から預かり保育の長時間化等を求める声が多いことを踏まえ、幼稚園が預かり保育の拡充を図るインセンティブとなるよう、支援の手法について検討を進めた。

令和3年7月 市内関係団体からの人材確保に係る支援への要望書を受理

8月 市内関係団体に対して新たな支援事業に関するアンケート調査を実施

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

市政運営の総合指針2024における重点事業

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果

市内幼稚園等における住宅手当の支給拡大や幼稚園教諭の奨学金返済費用への補助の実施により、就職先を検討する幼稚園教諭等が市内幼稚園を選択することにつながるとともに、幼稚園教諭等のモチベーションの向上により、質の高い教育・保育の提供につながる。

また、預かり保育の実施状況とリンクした補助制度として、保育の受け皿確保や多様な保育ニーズへの対応にもつながる。

2. 将来にわたる費用

人材不足の解消に向けて当面は事業を継続する必要があるが、同様の負担が生じるが、事業の実施状況を踏まえ、実施期間を検討する。

## 【事業概要】

市内幼稚園及び認定こども園（以下「市内幼稚園等」という。）における人材不足の解消を目的に、各種補助事業を行う。

1. 幼稚園教諭等就労奨励助成金 3,030 千円
- ・対象者 次のいずれかに該当する市内在住の幼稚園教諭等で、市内幼稚園等に就職又は再就職（1年以上の雇用契約を締結）した人
    - ・幼稚園等での就労経験があり、退職後1年以上経過した幼稚園教諭免許保持者
    - ・幼稚園等での就労経験はないが、幼稚園教諭免許取得後1年以上が経過した人
    - ・幼稚園教諭として就労経験があるが、現在は幼稚園教諭免許が失効している人
  - ・助成額（見込人数）
    - ・幼稚園教諭免許を保持し、常勤職員として就労した場合 7万円（20人）
    - ・幼稚園教諭免許を保持し、非常勤職員として就労した場合 5万円（20人）
    - ・幼稚園教諭免許は失効しているが、就労した場合 3万円（21人）

- (新) 2. 幼稚園等住宅手当補助金 5,490 千円
- ・対象者 預かり保育事業を実施し、雇用する幼稚園教諭又は保育士へ賃貸住宅に係る住宅手当等を支給している市内幼稚園等の設置者等
  - ・幼稚園教諭等の条件  
幼稚園教諭免許又は保育士資格を有し常勤職員として雇用された人で、雇用後5年以内の人、かつ、幼稚園等の設置者、施設長、園長等の管理者でない人
  - ・賃貸住宅の条件
    - ・原則、市内に所在する居住用の家屋であること
    - ・幼稚園教諭等が自ら居住し、かつ、賃貸借契約の名義人となっている家屋であること
    - ・設置者、施設長、園長等の管理者が所有する家屋でないこと
  - ・対象経費 市内幼稚園等の設置者等が雇用する幼稚園教諭又は保育士へ支給した住宅手当等の実支出額とし、幼稚園教諭等1人当たり月額上限3万円
  - ・補助額（見込施設数） 1月当たりの対象経費 × 補助率※ × 対象月数
    - ※補助率は幼稚園等での預かり保育事業の実施状況に応じて次のとおりとする。
      - ・平日8時間以上及び長期休業日に実施、かつ年間200日以上実施の場合：補助率1/2（24施設）
      - ・平日11時間以上かつ午後7時まで実施、及び長期休業日に実施、かつ年間200日以上実施の場合：補助率3/4（3施設）
      - ・上記以外の場合：補助率1/4（4施設）

- (新) 3. 幼稚園教諭等奨学金返済補助金 1,460 千円
- ・対象者 市内幼稚園等に勤務し、次の要件をすべて満たす人
    - ・奨学金を利用して幼稚園教諭免許又は保育士資格を取得した人
    - ・市内幼稚園等の設置者等との雇用契約後5年以内の人で、当該幼稚園等において常勤職員として勤務する人
    - ・現に市内に住所を有し、自ら奨学金を返済している人
    - ・補助対象となる奨学金を対象とした他の補助金等を受けていない人
  - ・対象経費 対象者の奨学金返済費用のうち、当該年度中に返済した額
  - ・補助額 対象経費 × 補助率1/2（1年度につき20万円を限度）

衛生費

事業名	妊娠・出産包括支援事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 02 説明 05			健康づくり課		
指針体系コード	3-2-41		まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる		
区分	事業費	重点施策名	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和4年度	275,748	26,420				249,328
令和3年度	261,275	13,960				247,315
対前年度	14,473	12,460				2,013
特定財源の内訳	(国庫支出金)	母子保健衛生費補助金				21,861
		次世代育成支援対策施設整備交付金				4,559

<拡充事業> 産後ケアの支援内容の拡充、及び産後ケア施設整備に対する助成

**【施策等を必要とする背景】**

核家族化や出産年齢の高齢化、支援者家族の高齢化等により出産・育児の負担が増加する中、子育てにおける母親の心身の負担軽減と休息の機会を確保するため、医療・保健・教育・福祉が連携し、社会全体で切れ目なく支える環境整備が求められており、国においては第4次少子化対策大綱により、産後ケア事業については令和6年度末までの全国展開をめざしているものである。

**【提案に至るまでの経緯】**

令和元年12月6日母子保健法の一部が改正され「産後ケア」が法制化された。心身のケアや育児サポート等が各市町村の努力義務とされ、令和3年4月1日からモデル的に3時間のデイサービスを開始するとともに、妊産婦へのアンケートや医療機関等への事業調査を行った。この調査に基づき、令和4年度は個室での休息が可能な3時間と6時間のデイサービスに変更するとともに、新たにショートステイを開始するなどの拡充を図ることとした。

- 令和2年7月～9月 母子手帳交付時・ハローベビィ訪問時・乳児対象栄養教室の利用者872人にアンケートを実施
- 令和3年4月～12月 ①9月に令和3年4月～8月利用者にアンケートを実施  
②12月に令和3年9月～11月利用者にアンケートを実施
- 令和3年6月～10月 医療機関・助産院（市内・近隣市）に産後ケア事業調査を実施

**【市民参加の実施の有無とその内容】** 有

利用時の意見や、アンケートによる意見を事業立案の参考とした。

**【市の策定する計画や条例との整合性】**

1. 市政運営の総合指針における重点施策として位置付けている。
2. 藤沢市子ども・子育て支援事業計画

**【将来にわたる効果及び費用】**

1. 将来にわたる効果  
本事業の実施により妊娠・出産を通じた不安を軽減し、安心して子育てができる環境が整備されることで、孤立を防ぎ、子育てしやすいまちづくりにつながる。
2. 将来にわたる費用  
本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり  
令和4年度 275,748 千円  
令和5年度 291,201 千円  
令和6年度以降 282,083 千円

**【事業概要】**

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、安全・安心で健やかな妊娠・出産、産後をサポートするため、妊産婦の健康診査の費用助成及び産後ケア事業を実施する。

1. 妊産婦健康診査 257,087 千円  
積極的な妊産婦健康診査の受診を促し、妊産婦の健康確保を図るため、16回の公費負担を実施する。また、里帰り出産等について、安心して妊産婦健康診査が受診できるよう、償還払いにより公費負担を実施する。

- (抜) 2. 産後ケア事業の実施 11,223 千円  
おおむね産後4カ月（最大1年）までを中心に、支援を必要とする母親を対象に、産後ケア事業として、既存のデイサービスを、休息も可能な3時間型と6時間型に拡充する。また、ショートステイも新たに実施し、休息による育児負担の軽減や、安心できる場所を提供することで、産後の不安定な時期の産後うつ予防や早期対応につなげる。

サービス	補助額	自己負担額	回数	人数	総回数	予算額（千円）
ショートステイ	21,000	9,000	7	50	350	7,350
デイサービス1 6時間	11,200	4,800	2	100	200	2,240
デイサービス2 3時間	7,000	3,000	2	100	200	1,400
免除対象 市民税非課税・生活保護受給世帯（全額）及び多胎（加算額）						233

- (新) 3. 産後ケア施設整備に対する助成 6,839 千円  
産後ケア施設を新たに整備する事業者に対し、経費の一部を助成する。  
※工期については、令和5年1月から7月までの予定

4. その他事務経費 599 千円